

意見書案第 5 号

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成24年3月27日提出

提出者	中間市議会議員	宮下寛
賛成者	〃	青木孝子
	〃	田口澄雄

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書

政府が進めようとしている「社会保障と税の一体改革」は、原子力推進予算に4200億円、また八ツ場ダムの復活する等々無駄遣いを続けながら、社会保障財源を口実に消費税の増税を国民に押しつける一方、社会保障においては医療費の国民負担増、病院・介護施設からの追い出し、年金額の引き下げや年金支給開始年齢の引き上げ、さらには生活保護においても支給額の削減や医療費の有料化など更なる改悪を迫るものです。

大震災から1年が経過しようとしています。被災地では復興への懸命な努力が続けられていますが、なお33万人を超える方々が仮設住宅などで厳しい避難生活を強いられています。震災と原発事故という未曾有の災害を乗り越えるために国民全体が力を合わせなければならない時に、国民負担増計画を持ち出すべきではありません。また、こうした被災地に情け容赦なく襲う増税を行うべきではありません。

震災復興と社会保障の財源は、低所得者ほど負担が重くなる消費税ではなく、負担能力に応じた負担の原則、累進課税の原則に立った税制改正によって財源を確保すべきです。

雇用や医療、介護など社会保障制度が整備され、憲法25条に基づいた生きる権利が保障される社会が、いまこそ求められています。

よって、次のことを要請します。

1、「社会保障と税の一体改革」を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年3月27日

中 間 市 議 会

提 出 先

内閣総理大臣	野 田 佳 彦 様
社会保障・税一体改革担当大臣	岡 田 克 也 様
財 務 大 臣	安 住 淳 様
厚生労働大臣	小宮山 洋 子 様